

回 (年度)	問 題
第73回 (5年)	<p>問1 (25点)</p> <p>個人住民税に関し、次の(1)及び(2)について簡潔に述べなさい。なお、退職所得に係る分離課税について述べる必要はない。</p> <p>(1) 個人住民税における「住所」の意義及びその認定の方法</p> <p>(2) 個人住民税均等割及び所得割の趣旨、課税の方法、徴収の方法、税率及び非課税措置(所得税との相違点について言及すること。)</p> <p>問2 (25点)</p> <p>個人住民税における申告手続に関し、次の(1)～(3)について簡潔に述べなさい。なお、退職所得に係る申告書について述べる必要はない。</p> <p>(1) 申告義務の概要</p> <p>(2) 所得税の確定申告書が提出された場合の取扱い</p> <p>(3) 総務大臣が指定する都道府県等への寄附金に係る寄附金税額控除に係る申告特例制度(いわゆる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」)の概要</p>